

## 第3回推進会議に向けた論点整理

## 【小中一貫教育実践校の役割】

- ①実践校において、「課題改善カリキュラム」の作成が授業改善につながっていると言えるか。「課題改善カリキュラム」の検証は、どのように行うべきか。
- ②実践校においては、連携する教科の拡大が期待されているが、練馬区として、全中学校区で全教科の「課題改善カリキュラム」を作成することをめざすのか。
- ③推進方策では、実践校の組合せは固定的なものではなく、連携先小学校を増やしたり変更したりすることを想定している。小中一貫教育研究のためのグループである「学習指導型連携グループ」も定期的に見直す必要があるか。
- ④実践校から「小中一貫教育の取組がトーンダウンした」「いつまでやればいいのか」という声がある。小中一貫教育を日常の教育活動のなかに定着させていくために、どのような工夫が考えられるか。
- ⑤練馬区では、「義務教育9年間を見通した教育課程のもとで実施する教育活動」についても小中一貫教育と呼ぶこととしているが、実践校が最終的に実践する「義務教育9年間を見通した教育課程」とは何か。
- ⑥小中一貫教育実践校と、練馬区小中一貫教育推進方策で示している施設分離型小中一貫教育校の違いは何か。
- ⑦施設分離型小中一貫教育校に適した条件（通学区域・学校規模など）は何か。
- ⑧練馬区小中一貫教育推進方策においては、施設分離型小中一貫教育校では、「教育目標の統一化や小中学校の意思決定組織の一体化を図る」としているが、教育目標や意思決定組織のあり方は、具体的にはどうなるのか。
- ⑨施設一体型小中一貫教育校では、9年間の教育課程届を提出しているが、施設分離型小中一貫教育校の教育課程はどのようなものになるか。